

平成22年度上半期・青森県広報紙「県民だよりあおもり」及び
青森県庁ホームページ広告募集要項

1 広告媒体等

広告媒体、広告スペース等については、青森県広報紙「県民だよりあおもり」広告掲載仕様書及び青森県庁ホームページ広告掲載仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

2 広告掲載の時期

青森県広報紙「県民だよりあおもり」	平成22年6月1日号・8月1日号・10月1日号
青森県庁ホームページ	平成22年4月1日～平成22年9月30日

3 募集対象

広告代理業者 1社

4 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 平成17年7月1日青森県告示第565号（物品等の競争入札参加資格）又は平成20年6月30日青森県告示第510号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により広告・宣伝の契約についてA、B又はCの3等級に格付けされた者であること。
- (3) 見積書の提出期限の日から広告掲載事業者の決定の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

5 応募手続

(1) 募集要項等の配布期間及び配布場所

配布期間 平成22年2月2日（火）から平成22年2月15日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

配布場所 青森県青森市長島1丁目1-1

青森県庁舎東棟3階 広報広聴課

なお、募集要項等は、県のホームページからも入手できる。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/koukoku/>

(2) 見積書の提出期間及び提出先等

提出期間 平成22年2月2日（火）から平成22年2月15日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

提出先 〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1

青森県庁舎東棟3階 広報広聴課

提出書類 見積書（様式別紙）

提出方法 持参又は郵送

郵送の場合、書留郵便とし、表書に「広告見積書在中」と朱書の上、の提出先あて郵送のこと。平成22年2月15日（月）必着。

(3) 応募の無効

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

- ア 応募資格のない者が応募したとき
- イ 2以上の応募をしたとき
- ウ 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる応募をしたとき
- エ 見積書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい応募又は金額を訂正した応募をしたとき
- オ その他応募に関する条件に違反したとき

6 広告掲載事業者の決定

(1) 決定方法

予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって有効な応募をした者を広告掲載事業者とする。なお、決定となるべき同額の応募をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより決定する。

(2) 結果の通知

応募者に対して、文書で通知する。

(3) 契約の締結

広告掲載事業者の決定後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

7 その他

(1) 応募者は、この募集要項、仕様書、青森県広告掲載要綱、青森県広告掲載基準、平成22年度上半期・青森県広報紙「県民だよりあおもり」及び青森県庁ホームページ広告掲載事業実施要領、契約書案を熟読の上で応募すること。

(2) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。

8 問い合わせ先

〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1
青森県企画政策部広報広聴課 越前、山本
電話 017-734-9137
FAX 017-734-8031
メールアドレス koho@pref.aomori.lg.jp

(別紙)

平成 22 年 月 日

青 森 県 知 事 殿

住所

氏名

印

見 積 書

¥ _____

件名 青森県広報紙「県民だよりあおもり」(平成 22 年 6 月 1 日号、8 月 1 日号、10 月 1 日号)及び青森県庁ホームページ(平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日)への広告掲載料金

金額は、取引に係る消費税を含めた額を記載すること。